

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和元年度第5回 高松市自主財源検討委員会
開催日時	令和元年11月19日(火) 午前9時00分～午前11時05分
開催場所	高松市役所 13階 大会議室
議題	(1) 中間取りまとめについて (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	[出席委員数:6人] 肥塚委員、竹内委員、吉田委員、後藤委員、岡田委員、太田委員
傍聴者	8人 (定員 20人)
報道機関	1人
担当課及び連絡先	納税課税制係 電話839-2222

会議の経過及び結果

議題(1)及び議題(2)について、委員長が議長となって会を進行した。

なお、会議の公開については、個人情報など非公開となるような事項の審議は想定されてないので、公開とした。

議題(1) 中間取りまとめについて

事務局から、配付資料について説明を行い、協議を行った。

(※会議の主な質疑・意見等は別紙のとおり)

議題(2) その他

事務局から、第6回会議を12月26日(木)に防災合同庁舎(危機管理センター)3階 301会議室で開催する予定であること、また、中間取りまとめに対する参考意見の募集を早急に実施することを報告した。

以上

別紙(会議の主な質疑・意見等)

(委員長)

本日の委員会は、全委員が出席しているので、要綱の規定により会議は成立している。

また、本日の会議は、個人情報など非公開となるような事項の審議は想定されていないので、公開ということによろしいか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

異議なしということで、本日の会議については、公開ということで進める。

それでは、議題に沿って議事を進めたい。まず、議題(1)の中間取りまとめの前に、本日の配付資料について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

本日の配付資料は、A4の1枚もの2部と、冊子2部である。

まず、A4の1枚ものの資料については、前回の会議で、委員から、所得税率5%の人が納税者の約6割を占めているという発言があったが、その根拠として提出された、所得税の限界税率ブラケット別納税者数割合の資料である。

次に、A4の1枚ものの資料のうち、中期財政収支見通しについて、事務局から説明したい。

(事務局)

中期財政収支見通しについて、配付資料を基に説明。

(委員長)

高松市の厳しい財政状況が、改めて示されたと思う。

それでは、議題(1)中間取りまとめについての議論に移りたい。前回の会議において、中間取りまとめの素案を私と副委員長で作成し、今回の会議で示すということで、委員の皆様のご了解をいただき、今回、中間取りまとめの素案と別冊資料集の冊子2部にまとめた。

まず、作成した素案について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

議題(1)について、配付資料を基に説明。

(委員長)

ただいまの事務局からの説明について、意見等あれば、お願いしたい。

(委員)

中間取りまとめの素案の文書と、別冊資料集の該当ページとの対応関係が分かるようにした方がよいのではないか。

(委員長)

中間取りまとめの素案の文書と、別冊資料集の該当ページとの対応関係を分かるようにとの意見があったので、中間取りまとめの素案を、初めから精査していきたい。

まず、「1 はじめに」について、事務局に確認したいのだが、外部有識者6名とあるが、構成メンバーである委員の名前の記載が必要ではないか。通常、審議会などでは名前一覧があるように思うが、高松市の慣例ではどうなっているのか。

(事務局)

委員名簿は、すでに公表されているので、この素案の文書に含めても問題ないため、資料集の最後につけてはどうか。

(委員長)

それでは、資料集への記載をお願いしたい。

次に、「2 高松市の財政状況」について、確認したい。ここでは、「3 新たな自主財源の必要性」の前で、特に資料との対応関係が大事になってくる。まず、事務局に確認したいのだが、別冊資料集の目次のところはローマ数字で書いてあるが、各論ではアラビア数字になっている。どちらかに統一してはどうか。

それから、2段落目の「しかしながら」のところであるが、平成26年度以降5年間で基金残高が半減し、令和元年度末財政調整基金残高見込みが約79億円という記載に対応する数字は資料2ページなので、ここに対応関係を示してもらいたい。

また、資料集1ページ、平成30年度のグラフに縦長の楕円形が書かれているが、ここに25億円という数字を入れて、中間取りまとめ1ページ「2 高松市の財政状況」の第2段落目の3行目「直近の平成30年度には25億円減少している」というところに、別冊資料集との対応関係を示してもらいたい。

次に3段落目の、「今後の見通しとして」というところだが、ここでは「75%に相当する額」という表現があるが、対応する箇所が別冊資料の8ページにあるので、これも対応関係を示してもらいたい。

(委員)

対応関係について1つ1つの文章を追いかける作業は、なかなか難しい。

委員長が言ったように、「75%」という数字の対応を取ろうと思うと、別冊資料集8ページ「7 今後の財政状況の見通し」の1行目を見なければいけない。

これを全て見ていくのは難しいので、表題で対応するということではどうか。中間取りまとめ「2 高松市の財政状況」の対応箇所は、別冊資料集の「I 高松市の財政状況」の1ページから9ページなので、まとめて包括的に表記すれば、簡素になる。

中間取りまとめ素案のそれぞれの表題に、別冊資料集の対応ページを大まかに示し、細かなページ付けをしなければ、スムーズに作業できるのではないか。

(委員長)

中間取りまとめ素案の「1 はじめに」のところで、大まかに対応関係を示すということか。

(委員)

中間取りまとめ素案の1ページ中ほどに、「2 高松市の財政状況」という表題があるが、この表題の後ろに、例えば「別冊資料集 I 高松市の財政状況1ページ～9ページ」というような表示にすれば、全体を網羅する形になるのではないか。

(委員長)

中間取りまとめ素案に、1つずつ丁寧に対応関係を示していく書き方は、作業が大変な上、複雑になり、市民が見るときも、かえって分かりにくくなると思う。

対応関係を包括的な形で示せば、別冊資料集が充実しているので、中間取りまとめの内容を、市民に理解してもらえらると思うがどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、対応関係を包括的な形で示すことを前提に、「2 高松の財政状況」で、他に気になる点はないか。なければ、「3 新たな自主財源の必要性」に移りたい。

ここも、見出しに別冊資料集の何ページから何ページという形で大まかな対応関係を示していきたい。

次に、「4 新たな自主財源確保策の検討」に移りたい。ここからは、量が多いので区切ってやっていきたい。中間取りまとめ素案2ページの終わりから、「(1) 市税以外の財源確保策」のところまでで、意見があればお願いしたい。

(委員)

資料との対応関係は、やはり大切であると思うが、先ほどの「2 高松市の財政状況」に対応する別冊資料集は1ページから9ページで、「3 新たな自主財源の必要性」は10ページから23ページである。

「4 新たな自主財源確保策の検討」についても、大まかに示せばよいと思ったが、ここは少し細かく振っていった方がいいのではないかと思う。実際に別冊資料集を見れば分かると思うが、24ページからふるさと納税が始まり、3ページにわたって検討している。その次はネーミングライツについての検討になっている。それからアダプトプログラムなど1つ1つ資料の中で検討している。この(1)とか(2)という単位で資料集の対応関係を記載するのは、少し細かくつけた方がよいと思う。(1)市税以外の財源確保等で24ページから31ページの交通反則金までが対応関係になると思う。内容に関しては、今まで我々がこの資料に基づいて検討してきたことに則っているので、異議はない。

(委員長)

中間取りまとめ素案「4 新たな自主財源確保策の検討」の別冊資料集との対応関係の表記は、1つ下のレベルの(1)、(2)で対応関係を示していくということでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、「(2) 市民税」について検討したい。

ここでは、4ページの法人市民税のところまでを確認し、(2)の市民税の対応関係を示していきたい。

書き方も含めて、より適切な表記・表現の仕方があれば、それも踏まえてお願いしたい。

(委員)

この市民税の記述に関する資料との対応関係は、別冊資料集の32ページから34ページであり、検討する余地があるのは個人市民税である。法人市民税については、制限税率適用のため税率を上げる余地がないのは、別冊資料集16ページ、市民税の均等割・法人税割で、高松市の税率の列を見てもえれば制限税率と書いてあるので、税率はこれ以上上げられないということが分かる。

対応関係を分かりやすくするために、「(ア) 個人市民税」と「(イ) 法人市民税」のそれぞれの表題の後に、別冊資料集の対応ページを示してもらいたい。

(委員長)

「(2) 普通税」に対する別冊資料集との対応関係について、個人市民税は32ページから34ページ、法人市民税は16ページと記載した方が、対応関係がはっきり分かるのではないかという意見であったが、これでよいか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、次に「(3) 固定資産税」について検討したい。

(委員)

1行目の「高松市は標準税率を適用している」の部分に、標準税率(1.4%)と入れた方がよいと思う。また、別冊資料集には、固定資産税と都市計画税が対比状態で掲載されているので、中間取りまとめ素案において、(3)が固定資産税で、(10)が都市計画税となっているが、対比するのであれば、都市計画税を固定資産税の後へ持ってきてよいのではないかと思う。

(委員長)

(10)都市計画税を(3)固定資産税の後に持ってくるということか。また、別冊資料集も、固定資産税と都市計画税を対比する35ページで示すと非常に分かりやすいということではよいか。

(委員)

「4 新たな自主財源確保策の検討」の部分の順番は、先ほど法人市民税のところでも出てきた、資料集16ページと17ページの順番に沿っている。

普通税と目的税の順番で並んでいるので、検討する際に対比させたからという理由で、目的税である都市計画税を固定資産税の後に移動させて並べるのではなく、「4 新たな自主財源確保策の検討」のタイトルの後に、別冊資料集のページを入れ、各項目の検討については、以下のページで示すような形で、対応関係を示すのでどうか。

また、「4 新たな自主財源確保策の検討」について、まず、市税の概要になるので、15ページから44ページを一覧として参照し、(1)市税以外の財源確保策が24ページから31ページ、(2)ア 個人市民税が32ページから34ページ。イ 法人市民税については、16ページ。固定資産税に関しては、都市計画税との比較資料が35ページから38ページで、(10)都市計画税の方にも35ページから38ページと記載し、固定資産税との比較資料との注釈を付けた方が、分かりやすいのではないかと思う。

(委員長)

別冊資料集「2 市税の概要」の「(1)市税の体系」に沿って、中間取りまとめ素案をまとめた方がよいか。

(委員)

せっかく普通税と目的税という形で分けているので、都市計画税の記載箇所については、現状のままでよい。

あと、普通税と目的税の違いについて、別冊資料集には記載があるが、中間取りまとめ素案にも注釈で示した方が、分かりやすいと思う。

(委員長)

中間取りまとめ素案6ページの最後のところに、「市民の意見を十分に聞くとともに、丁寧に必要性を説明していくことが何よりも重要である」と示しているので、別冊資料集の15ページを見れば分かるが、中間取りまとめ素案では説明していないので、普通税、目的税の説明はどこかに入れた方がよい。

(事務局)

普通税と目的税の説明は、中間取りまとめ素案3ページの市民税の個人市民税の冒頭の部分で「個人市民税は、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される普通税」というような説明の表記になっている。目的税については、5ページの(8)入湯税のところで、「入湯税は、特定の費用に充てるために課される目的税であり」というような定義付けがされている。

(委員長)

記載はあるが、少し分かりにくいと思う。

別冊資料集の15ページのところに市税の体系があって、市税の次に、普通税、目的税とあってさらに枝分かれしている。

こういう体系があると分かりやすいが、現状の中間取りまとめ素案には、個人市民税の説明の中に普通税の説明もあるので、市民が見て分かりにくいと思う。

普通税・目的税で、それぞれ分けて検討するという方向性を示していく中で、普通税・目的税の説明を書いた方が分かりやすいのではないと思う。

(委員)

一旦整理したい。中間取りまとめ素案の「2 高松市の財政状況」についての別冊資料集の対応ページは、1ページから9ページである。ただし、最後の段落に「高松市の中期財政収支見通しのとおり」と書かれている。これは、本日別紙資料で配られているが、これを別冊資料集の宿泊税の後に新たに付け加え、中期財政収支見通しの重要性が分かるようにする必要があると思う。

続いて、2ページの「3 新たな自主財源の必要性」だが、他市の状況や自主財源の状況を検討したのが、別冊資料集の10ページから14ページまでである。

次に2ページの「4 新たな自主財源確保策の検討」が、別冊資料集の15ページから始まり、「5 まとめ」になるので、最後のページに中期財政収支見通しを入れるとすれば、今の状態のままで45ページまでが全て該当するということになる。

15ページから45ページまでとなるとすごいボリュームになるので、中間取りまとめ素案3ページ「(1) 市税以外の財源確保策」については、別冊資料集24ページから31ページまで、市税の概要については、普通税と目的税の解説を入れて、市税と市税以外に分けた方がよいと思う。

また、中間取りまとめ素案を見やすくするために、番号を振り直した方がよい。3ページの「(2) 市民税」を普通税にして、その1ランク下に市民税を持ってくる。要するに段階を下ろしていく方がよい。

(委員長)

市民税のところを普通税にして、さらにその下に市民税がきて、その下に個人市民税がくるというように、各税目の表題を、順次繰り下げるといふことか。

出席者全員が共通認識できるよう、板書をお願いしたい。

(委員)

(ホワイトボードに記載。)

(委員長)

市税の体系に基づいて示していくということで、修正案が示された。

中間取りまとめ素案の「(2) 市民税」を普通税にし、次に下に1つ下げて市民税を入れ、次に「固定資産税」を入れて、あとは表題をずらしていくということでよいか。

また、対応関係が分かりやすいように、各税目の表題の後に別冊資料集の対応箇所

を示していく。

次に、普通税に対するのは目的税なので、入湯税の上に、「(3)目的税」を入れて、入湯税を1つ下げる。入湯税の次が事業所税で、次に都市計画税とする。「5 まとめ」は、特に変更はない。市税の体系としては、これで分かりやすくなったと思う。

また、先ほどの普通税あるいは目的税のところの説明の話で、中間取りまとめ素案2ページに、「税の導入の可能性について検討を行った」とある。以下、第1に、市税以外の財源の確保、第2に、「収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課せられる普通税」、第3に、「特定の費用に充てるために課される目的税」について検討していくというような道先案内を行い、こちらの方に移る。これで、委員の皆さんの意見が集約されると思う。

(委員)

先ほど意見があったとおり、固定資産税について「高松市は標準税率を適用している」のところに、1.4%と記載することに賛成である。それから、この委員会で検討してきた固定資産税と都市計画税、そして宿泊税についてであるが、宿泊税は、非常に可能性があるものとして最初から話があったと思うが、それについても詳細に検討した結果ということで、その箇所に関しても、きちんと記載されているので、異議はない。

(委員)

事業所税について、詳しく書くと、資産割が事業所床面積1,000㎡以上ならば1㎡につき600円とかになると思うが、記載するとしたらどういう形になるか。何か資料があった方が分かりやすいのではないか。

(委員長)

資料は17ページにある。

(委員)

事業所税については、超過課税ができないということがメインだと思うので、記載は必要ないのではないかと思います。

(委員長)

事業所税については、一定税率という表現で足りると思われるため、事業所税の記載については修正しない。

次に、「5 まとめ」について、検討したい。

(委員)

2段落目の財源不足額についてであるが、平成30年度の財政調整基金の減少額である25億円を検討の目安としてきたが、これは別冊資料集の1ページ2ページで示されているものである。

その後の審議の中で、別冊資料集8ページの「7 今後の財政状況の見通し」の中で、何税が減少し何税が増加していくということが具体的に示されている。「ここ数年でさらな

る歳入減・歳出増が見込まれている状況を勘案すると」という表現は、ここから来ていると思う。さらに財源不足が拡大すると見込まれるということは、確かにそうなのだが、もう一步踏み込んで、今日出てきた資料の中期財政収支見通しを見ると、前回の資料よりも圧縮されてはいるが、財源不足額が令和2年度は78億円、令和3年度96億円で、ギャップがある。

このようなことから、我々が考えてきた25億円よりも、さらに財源不足額が大きくなるおそれがあるということが分かるので、「中期財政収支見通しを踏まえ」という言葉も入れた方がよいと思う。

(委員長)

25億円が1人歩きしない形にするために、2段落目の「25億円を、現時点での目安としているが」に「中期財政収支見通しを踏まえ、ここ数年でさらなる…」と続けていくこととしたい。

(委員)

「5 まとめ」の下から6行目に、「現時点では、単独であっても複数の組み合わせであっても固定資産税の超過課税が有力であると考えられる」と明記されている。確かに委員会の議論では、固定資産税の超過課税が一番有力であるという方向性が示されたが、これを読んだ市民は、非常に唐突なイメージを受けるのではないか。固定資産税の超過課税を選んだ理由、例えば、安定的な収収であるとか、あるいは普通税であるから使途が特定されないなどの理由を示すことが必要ではないか。

(委員)

やはり唐突な感じがするので、「単独であっても複数の組み合わせであっても」の後に、「普通税であり安定的な財源である」を加え、「固定資産税の超過課税が有力であると考えられる。」で一旦区切る。そして、「しかし、市民に新たな負担を求めるに当たっては、市民の意見を十分に聞くとともに」と続けたらどうか。

また、かねてから考えていたことなのだが、別冊資料集の最後のページの「自主財源の検討スケジュール」に、今日11月19日に中間取りまとめ、来月は制度等具体案の検討で、令和2年1月には意見の取りまとめとなっている。そのあと、1月以降に市としての充実強化策(案)を策定して、パブリックコメント実施となっている。しかし、全てが決まってからパブリックコメントを実施するのでは、市民の意見を、この委員会で検討できないということになる。今までこれだけ検討して、先ほど言ったように、「普通税であり安定的な財源である固定資産税の超過課税が有力である」という一定の考えを示したのであるから、この段階で、この中間取りまとめについて、市民からの意見を徴することはできないか。

(委員長)

中間取りまとめについて、市民の皆さんの意見を伺った上で、最終的な取りまとめとしていくべきではないかという意見があった。これについて、事務局として対応することは可能か。

(事務局)

本市では、政策などの策定に当たり、広く市民の意見を反映させる必要がある場合に、政策などの構想検討段階で実施する、「参考意見の募集」という制度があるので、実施することは可能である。

(委員長)

市民の皆さんから参考意見を募集することとしたいと思うが、どうか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

本日の委員会で出された修正意見を反映させた上で、事務局の持ち回りによって、中間取りまとめの確認・承認をお願いしたい。

(委員長)

事務局持ち回りで、各委員に確認していただくということで、皆さんよろしく願いしたい。

それでは、議題(1)中間取りまとめについての議論を終了したい。最後に、議題(2)その他について、今後の予定を事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

次回、第6回の委員会については、12月26日木曜日の午前9時から、高松市防災合同庁舎3階の301会議室で開催する予定である。また、「参考意見の募集」については、早急に実施し、次回の会議で市民の皆様から寄せられたご意見をお示ししたい。

(委員長)

それでは、これをもって第5回自主財源検討委員会を終了する。